

【重要】

令和7年3月24日

各居宅介護サービス事業所
各居宅介護支援サービス事業所
各介護保険施設 御中

神奈川県国民健康保険団体連合会

伝送（インターネット）請求事業所における令和7年4月審査結果情報
及び令和7年5月請求情報の取扱いについて（お知らせ）

本会事業運営につきましては、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和7年4月下旬から5月上旬にかけて、全国の国保連合会と同時に本会では介護保険審査支払等システム（以下、「全国標準システム」という。）の機器更改を予定しており、当該作業期間中については、全国標準システムの稼働を停止することになります。

つきましては、伝送（インターネット）請求事業所におかれましては、下記の利用制限等が生じますのでご確認いただきますとともに、ご対応をお願いいたします。

この度は、ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解、ご協力をいただきますよう重ねてお願い申し上げます。

記

1 機器更改作業期間

令和7年4月26日(土)から令和7年5月6日(火)

※上記期間は介護保険審査支払等システムの稼働が停止となります。

2 令和7年4月審査結果情報の取得可能開始日

令和7年5月1日(木)から取得可能

※上記1の機器更改作業期間を含む期間（令和7年5月1日(木)から令和7年5月6日(火)）は、介護保険審査支払等システムの稼働を停止するため、事業所側で取得した令和7年4月分等の審査結果情報に関わる内容を本会では確認できません。

3 令和7年5月請求情報の受付期間（伝送（インターネット請求））

令和7年5月1日(木)から令和7年5月10日(土)（通常の受付期間と同様。）

※上記1の機器更改作業期間を含む期間（令和7年5月1日(木)から令和7年5月6日(火)）は、介護保険審査支払等システムの稼働を停止するため、送信状況(到達、受付)の点検結果を事業所及び本会ともに確認できません。

この期間において請求情報の取扱状況が以下のステータス以降に遷移しません。

介護電子請求受付システムの場合：受付完了、

または様式エラー有

※令和7年5月7日(水)から送信状況の確認が順次可能となります。

上記2、3の理由から令和7年5月1日(木)及び5月2日(金)については、本会営業日ではありますが、介護保険審査支払等システムを確認しなければならない問い合わせ内容については、回答できないことをご承知おきください。

問い合わせ先
神奈川県国民健康保険団体連合会
介護福祉部 介護保険課
電話 045-329-3445